

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和2年度＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
電 気 事 業	①供給電力量(CO2排出量削減)			
	発電施設の適正管理と安定供給	ア)春米発電所リニューアル工事の推進(H31運転開始計画) イ)小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル事業化の検討	A	数)令和2年度供給電力量実績は、14.7万MWh(CO2排出量削減は6.8万t)となり目標達成率81%であった。 ※目標値は全施設を県直営とした場合の数値であり、春米発電所の運営権譲渡後の供給電力量(R2.9～、2.0万MWh)を合わせた場合の実績は16.7万MWh(CO2排出量削減は7.7万t)。 ア)春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者による管理・運営を開始した。 イ)小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所のPFI手法による再整備並びに春米発電所を含めた4発電所の水力発電施設としては全国初のコンセッション方式による運営の導入について、PFI法に基づく各手続きを進め、令和2年7月に運営権者と契約を締結した。 ウ)私都川発電所は、目標どおり平成30年(12月)に運転を開始し、継続運転をしている。 エ)平成29年度の検討の結果、現状では事業性が厳しいと判断しているが、引き続き情報収集を進めた。 オ)洋上風力発電など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から情報収集を進めた。
	再生可能エネルギーの利活用	ウ)私都川小水力発電所の建設促進(H30運転開始計画)		
	新エネルギー導入に向けた調査	エ)送電線系統連系の容量不足による電力を有効活用した水素製造の可能性の検討 オ)洋上風力発電など新エネルギーに関する情報収集		
	②売電方法の見直し			
電力システム改革への対応	ア)地産地消を踏まえた電力入札制度の実施 イ)長期基本契約満了後の売電方法の検討	S	数)ア)電力の地産地消を図るため、企業局電力のうちFIT制度対象の11発電所(小水力、太陽光)の電力について、平成30年4月1日から県内の地域新電力3社に供給しており、令和2年度からは新たに私都川発電所(平成30年12月運転開始)を追加し、令和2年度は計12発電所について同様の供給を行った。 イ)長期契約分については、旧一般電気事業者との協議の結果、令和2年度末をもって非FIT6発電所の契約を終了し、令和3年度以降の売電先選定について一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札は不落札となったため、随意契約により売電先を決定した(2社を売電先に決定し、うち1社は県内の地域新電力となった)。今回の随意契約期間満了後も一般競争入札を実施する。	
③発電所リニューアルの実施及び検討				
発電施設の適正管理と安定供給【再掲】	ア)春米発電所リニューアル工事の推進 イ)小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル事業化の検討	S	ア)春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者によるの管理・運営を開始した。 イ)小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所のPFI手法による再整備並びに春米発電所を含めた4発電所のコンセッション方式による運営の導入について、PFI法に基づく各手続きを進め、令和2年7月に運営権者と契約を締結した。	
④経常収支比率				
経営の効率化	ア)発電コストの削減 イ)民間の経営力、技術力の活用	S	数)ア)令和2年度は、春米発電所のリニューアル工事部分完成に伴う試運転による売電や運営権対価により収益が増加するとともに、災害復旧に係る修繕費の減少等により営業費用が大幅に減少し、純損益は563百万円の黒字となり、前年度(275百万円の黒字)比較で倍増となった。 数)令和2年度の経常収支比率は、目標131.1%に比べ、実績は138.0%と上回った。 イ)春米発電所のリニューアル工事が完成し、令和2年9月から、コンセッション事業者による同発電所の運営を開始した。	
⑤地域貢献				
地域貢献	ア)地域の活性化に繋がる取り組みの検討 イ)見学会、勉強会の継続実施	B	ア)地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 イ)発電事業への理解を深めてもらうため、県民等を対象に見学会を実施したものの、コロナ禍の中で自粛したため、実施回数が前年度と比較して減少した。 (東部事務所:13回→3回、西部事務所:3回→1回)	

経営目標の進捗状況及び評価総括表<令和2年度>

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
工業用水道事業	①新規需要開拓			
	新規需要開拓と未利用水の活用	ア)新規立地企業等への積極的な営業活動 イ)未利用水の活用	B	数)ア)新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の自粛等があったものの、商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等(延べ49件)による営業活動を行った結果、令和2年度、鳥取地区工業用水において、既存ユーザー1社から50㎥/日の増量(契約水量100㎥/日)があった。また、日野川工業用水において休止中ユーザーへの供給再開(契約水量200㎥/日)があった。令和3年度中には新規大口2社のバイオマス発電事業者へ供給開始予定であり、需要開拓に一定の成果があった。 (平成29年度から令和8年度までの10年間で計2,500㎥/日の目標に対して、令和2年度末現在で950㎥/日) イ)日野川工業用水の水利権(ダム使用権)の取り扱い(利水と治水によるダム容量の見直し)について、河川管理者である国土交通省と協議等を行った。 評価の区分では「A」相当であるが、新規需要開拓の一方で既存ユーザーの減量もあり、厳しい経営状況にあることから「B」とした。
	②施設の適正管理(日野川)			
	施設の適正管理と安定供給	ア)長寿命化対策、漏水対策の計画的実施(日野川工業用水)	S	数)令和2年度の漏水対策箇所は102箇所(目標:80箇所) ア)老朽化が進んでいる日野川工業用水道施設について、断水によるユーザーへの影響に配慮しながら管継手部の計画的な漏水対策に努め、工業用水の安定供給を行った。
	③経常収支比率			
	経営改善に向けた抜本的対策	ア)財源確保の検討 イ)民間経営手法の導入や広域的運用の検討	B	数)令和2年度決算は、休止中ユーザーの供給再開(200㎥/日)や既存ユーザーの増量供給(50㎥/日)があったものの、既存ユーザーの減量等による契約水量の減少(△150㎥/日)があり、営業収益が前年度よりやや減少した。費用面では、減価償却費や企業債利息が減少したため、その結果、前年度に比べ赤字幅が54百万円減少し、経常収支は132百万円の赤字となった。令和2年度の経常収支比率は、目標83.2に比べ、実績は77.9%と下回った。 ア)工水会計の持続可能な経営を確保するため、財政当局と協議し、鳥取地区工業用水道への一般会計から出資金を令和元年度以降も継続されることとなった。また、国補助制度を活用することにより財源確保を図りながら、日野川工業用水道施設の長寿命化工事を実施した。 イ)令和2年度の県議会での議論を踏まえ、今後の工業用水道事業のあり方については、「県有施設・資産有効活用戦略会議」(事務局:総務部行政改革局)で検証していくこととし、検証に当たっては、他県の先進事例も参考にしながら進めていく。 評価の区分では「A」相当であるが、赤字決算が続く厳しい経営状況にあることから「B」とした。
埋立事業	土地の分譲			
	未分譲地の売却促進	ア)まちづくり・賑わいづくりに相応しい貨客船ターミナル背後地の分譲 イ)戦略的な誘致活動	A	数)ア)イ)商工労働部局や地元市と連携し、個別企業への訪問等(延べ30件)による営業活動を行った結果、令和2年度は4件(2.2ha)の売却を行い、未分譲地の分譲を進めた。令和8年度までの目標13区画に対して、平成29年度から令和2年度までの分譲実績は8区画9.1haとなり、分譲完了に向け順調に推移している。 [令和2年度実績の内訳]竹内団地3件(新規2件、長期貸付から購入への移行1件)、旗ヶ崎団地1件(長期貸付から購入への移行) ウ)分譲の進展により、債務超過は解消しつつある。(H29:▲3.3億円 ⇒R2:▲1.1億円) エ)未分譲区画が残る5区画となり、債務超過解消後の知事部局への事業移管を検討している。
今後の埋立事業運営のあり方	ウ)債務超過の解消 エ)今後の埋立事業のあり方の検討			
共通事項	人材育成と業務体制の効率化			
	人材育成と業務体制の効率化	ア)組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進 イ)効率的な業務実施体制づくり	A	ア)改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、時間外勤務の削減に取り組んだ結果、経営プランとは別に定める削減目標を達成できた。 イ)各種研修会への積極的な参加、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜中間評価（平成29年度～令和2年度）＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
電 気 事 業	①供給電力量(CO2排出量削減)			
	発電施設の適正管理と安定供給	ア)春米発電所リニューアル工事の推進(H31運転開始計画) イ)小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル事業化の検討	A	数)平成29年度から令和2年度までの供給電力量実績は、54.4万MWh(CO2排出量削減は27.6万t)となり目標達成率83%であった。 ※目標値は全施設を県直営とした場合の数値であり、春米発電所の運営権譲渡後の供給電力量(R2.9～、2.0万MWh)を合わせた場合の実績は56.4万MWh(CO2排出量削減は28.5万t)。 ア)春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者による管理・運営を開始した。 イ)小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所のPFI手法による再整備並びに春米発電所を含めた4発電所の水力発電施設としては全国初のコンセッション方式による運営の導入について、PFI法に基づく各手続きを進め、令和2年7月に運営権者と契約を締結した。 ウ)私都川小水力発電所は、目標どおり平成30年(12月)に運転を開始し、継続運転をしている。 エ)平成29年度の検討の結果、現状では事業性が厳しいと判断しているが、引き続き情報収集を進めた。 オ)洋上風力発電など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から情報収集を進めた。
	再生可能エネルギーの利活用	ウ)私都川小水力発電所の建設促進(H30運転開始計画)		
	新エネルギー導入に向けた調査	エ)送電線系統連系の容量不足による電力を有効活用した水素製造の可能性の検討 オ)洋上風力発電など新エネルギーに関する情報収集		
	②売電方法の見直し			
	電力システム改革への対応	ア)地産地消を踏まえた電力入札制度の実施 イ)長期基本契約満了後の売電方法の検討	S	数)ア)電力の地産地消を図るため、企業局電力のうちFIT制度対象の11発電所(小水力、太陽光)の電力について、平成30年4月1日から県内の地域新電力3社に供給しており、令和2年度からは新たに私都川発電所(平成30年12月運転開始)を追加し、令和2年度は計12発電所について同様の供給を行った。 イ)長期契約分については、旧一般電気事業者との協議の結果、令和2年度末をもって非FIT6発電所の契約を終了し、令和3年度以降の売電先選定について一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札は不落札となったため、随意契約により売電先を決定した(2社を売電先に決定し、うち1社は県内の地域新電力となった)。今回の随意契約期間満了後も一般競争入札を実施する。
	③発電所リニューアルの実施及び検討			
	発電施設の適正管理と安定供給【再掲】	ア)春米発電所リニューアル工事の推進 イ)小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル事業化の検討	S	ア)春米発電所リニューアル工事は豪雨災害等の影響により時間を要したものの令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者による管理・運営を開始した。 イ)小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所のPFI手法による再整備並びに春米発電所を含めた4発電所のコンセッション方式による運営の導入について、PFI法に基づく各手続きを進め、令和2年7月に運営権者と契約を締結した。
	④経常収支比率			
	経営の効率化	ア)発電コストの削減 イ)民間の経営力、技術力の活用	A	数)ア)修繕費等の削減に努め、平成29年度を除く各年度において経常収支比率は目標を上回った。 イ)小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所のPFI手法による再整備並びに春米発電所を含めた4発電所のコンセッション方式による運営の導入について、PFI法に基づく各手続きを進め、令和2年3月に運営権者を選定した。春米発電所のリニューアル工事が令和2年度に完成、令和3年2月から試運転を開始し、同年9月から、コンセッション事業者による同発電所の運営を開始した。
⑤地域貢献				
地域貢献	ア)地域の活性化に繋がる取り組みの検討 イ)見学会、勉強会の継続実施	B	ア)地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 イ)発電事業への理解を深めてもらうため、県民等を対象に見学会を実施した。	

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜中間評価（平成29年度～令和2年度）＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
工業用水道事業	①新規需要開拓			
	新規需要開拓と未利用水の活用	ア) 新規立地企業等への積極的な営業活動 イ) 未利用水の活用	B	数) 平成29年度から令和8年度までの10年間で計2,500m ³ /日の目標に対して、令和2年度末現在で950m ³ /日であった。(一方で、既存ユーザーの減量もあり、平成29年度から令和2年度までの間に、鳥取地区▲150m ³ /日、日野川▲500m ³ /日であった。) ア) 商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等による営業活動を行った結果、新規ユーザーへの供給開始や既存ユーザーへの増量があり、需要開拓に一定の成果があった。 イ) 日野川工業用水の水利権(ダム使用権)の取り扱い(利水と治水によるダム容量の見直し)について、河川管理者である国土交通省と協議等を行った。
	②施設の適正管理(日野川)			
施設の適正管理と安定供給	ア) 長寿命化対策、漏水対策の計画的実施(日野川工業用水)	S	数) 平成29年度～令和2年度の漏水対策箇所は326箇所(目標:320箇所) ア) 老朽化が進んでいる日野川工業用水道施設について、断水によるユーザーへの影響に配慮しながら管継手部の計画的な漏水対策に努め、工業用水の安定供給を行った。	
③経常収支比率				
経営改善に向けた抜本的対策	ア) 財源確保の検討 イ) 民間経営手法の導入や広域的運用の検討	B	数) 新規ユーザーへの供給開始や既存ユーザーへの増量がある一方で既存ユーザーの減量もあったことから、収益に大きな増減はなく経常収支は赤字が続いている。一方で、減価償却費や企業債利息等の費用が減少することにより、赤字幅が減少しつつあり、経常収支比率は改善傾向にある。 ア) 工水会計の持続可能な経営を確保するため、財政当局と協議し、鳥取地区工業用水道への一般会計から出資金を令和元年度以降も継続されることとなった。また、国補助制度を活用することにより財源確保を図りながら、日野川工業用水道施設(管理棟耐震補強、非常用発電機更新、伏流水ポンプ更新等)の長寿命化・耐震化工事を実施した。 イ) 平成29年度から平成30年度にかけて、経済産業省において本県工業用水道事業のPPP/PFI導入可能性調査が実施された結果、一般会計からの追加の財政支援を前提とするなど、整理すべき課題も多く、コンセッションは現実的な手法とはいえないことが分かった。	
埋立事業	土地の分譲			
	未分譲地の売却促進	ア) まちづくり・賑わいづくりに相応しい貨客船ターミナル背後地の分譲 イ) 戦略的な誘致活動	A	数) ア) イ) 商工労働部局や地元市と連携し、個別企業への訪問等による営業活動を行い、未分譲地の分譲を進めた。令和8年度までの目標13区画に対して、平成29年度から令和2年度までの分譲実績は8区画9.1ha(長期貸付からの移行を除く)となり、分譲完了に向け順調に推移している。 ウ) 分譲の進展により、債務超過は解消しつつある。(H29:▲3.3億円 ⇒R2:▲1.1億円) エ) 未分譲区画が残り5区画となり、債務超過解消後の知事部局への事業移管を検討している。
今後の埋立事業運営のあり方	ウ) 債務超過の解消 エ) 今後の埋立事業のあり方の検討			
共通事項	人材育成と業務体制の効率化			
	人材育成と業務体制の効率化	ア) 組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進 イ) 効率的な業務実施体制づくり	A	ア) 改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、時間外勤務の削減に取り組んだ結果、経営プランとは別に定める削減目標を達成できた。 イ) 各種研修会への積極的な参加、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。